

第7回菰野町総合計画策定検討委員会 会議概要

開催日時	令和2年11月6日（金） 9:00～11:20
開催場所	菰野町庁舎4階 大会議室
出席者	委員9名（欠席者6名）、事務局4名
会議事項	1. 企画情報課長あいさつ 2. 議事 （1）菰野町総合計画策定検討委員会提言書（最終案）について （2）パブリックコメント（意見公募）の実施報告について （3）第6次菰野町総合計画（最終案）について 3. 第2期菰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について 4. その他 ・今後のスケジュールについて
会議要旨	1. 企画情報課長あいさつ 2. 議事 －事務局より提言書（最終案）について説明－ （1）菰野町総合計画策定検討委員会提言書（最終案）について 委員長：提言書について、前回の会議の際には特に追加意見等のご発言はありませんでしたが、策定検討委員会として、この提言書を町長に対し提出することにご異議ありませんでしょうか。ご意見がありましたら、ご発言をお願いします。 委員：提言書ということで、5ページ以降に共通の大見出しがあって、その中で、それぞれ個別の項目についてこうしたほうが良いとか、こうあるべきだとか、こういう可能性はあるのではないかという提案や提言などを示す形だと思います。7ページの「健康福祉」の3つ目、「真の健康には身体機能だけではなく、心、金銭、家族の4つのKが大切だと言われている」としてありますが、情報提供のみで終わっていて、「そう言われているため、そういうところには留意する必要がある」というように、提言の形でまとめた方がよいのではないかと思います。他に、9ページの「環境」の3つ目、「太陽光発電パネルについては20年後の処理が不安である」という感想や意見になっています。「処理が不安であるので、どうすべき」など、その部分は必要であると思います。この提言の中で、そのトーンは他と合わせるのか、検討が必要ではないでしょうか。 委員長：語尾の部分についてのご意見をいただきましたが、軽微な変更でするので、追加等は事務局で修正させていただき、私が確認させていただいた上で問題がなければ町長に提出させていただく形で、異議ありますでしょうか。

一 同：異議なし

委員長：ありがとうございました。それでは、事務局にて修正をお願いします。

－事務局よりパブリックコメント結果にかかる資料説明（資料１）－

（２）パブリックコメント（意見公募）の実施報告について

委員長：10月1日から10月30日までに実施したパブリックコメントに關しまして、事務局より資料１のとおり結果の公表を行うと説明がありました。何かご感想があれば伺いしたいと思います。

委員：この資料１は、総合計画に添付しないという考えでよいですか。

事務局：こちらに關しましては、冊子の中には入れずに、町ホームページにて公開する形になります。

委員：前にその話が出たかもしれませんが、付けたほうが良いかなと思います。というのは、意見はけっこう厳しい内容のものや、細かい話が書かれており、例えば、１ページ、５つ目の意見で「インターチェンジもでき良い立地と言える」ということに対しては、「総合戦略において整理します」と、町は回答をしています。多分、細かいことは、これから決まっていくのだろうし、１年ずつ答えが変わることもあるとは思いますが、「その時言い忘れていたけど」とか「あれどうなったのかな」となることもあり、これが全部添付されているほうが、違う年にこれを初めて見る人が「この時に、こういうことを議論し、考えてくれているなら大丈夫か」というものの一つになるので、添付することが可能であれば、総合計画の資料編あたりにあると、町民の方もさらに安心できるかなと思いましたので、意見させていただきました。

委員：パブリックコメントにおいて町の考え方を説明するという観点から、出来るだけ分かりやすく伝わるかどうかという視点で拝見させていただきました。１ページ、５つ目の意見に対する回答で、『別途策定する「菰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において整理します』としています。この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は後段でも何度か出てきますが、逆にその総合戦略と総合計画の關係について質問している方や内容を理解している方もおられるような感じです。しかし、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」というのは一体どういうものなのか、という説明を一言沿えてあげると、この質問をされた方も「そういう戦略の中で盛り込んでくれるのだな」ということがより理解できるようになるのではないかと思います。この総合戦略を一言で表現するのは、難しい部分もある気がしますので、別途策定し、そこでカバーします、という事実だけを伝えるということであれば、私は今の表現でも構わないと思います。この総合戦略が何かというところをフォローしてあげると、よ

り理解が深まるかなという意見です。

事務局：パブリックコメントの結果をこの冊子に載せるということについては今のところ考えておりません。まず、今回嬉しいことにこれだけのご意見をいただいたということで、掲載するとなるとボリューム的な問題があります。それから、一個人のご意見なのか、町民の大勢のご意見なのかという判断がなかなか難しいという部分もあるため、いくつか抽出して掲載するというのも考えてみましたが、どの意見を載せるのかなどの判断もなかなか難しいということがあります。今の時点で回答はできないので、検討させていただきたいと思います。それから、先ほどお話いただいたように総合戦略が何かというのを一言で説明するというのは難しい部分があるため、パブリックコメントの実施結果を町ホームページにて公開する際に、そのページ内で国の総合戦略のリンクを貼るなどの対応をさせていただきたいと思います。

委員長：事務局より説明がありましたので、ご了解いただきたいと思います。では、次に第6次菰野町総合計画（最終案）についてです。

－事務局より第6次菰野町総合計画（最終案）

にかかる資料説明（資料2）－

（3）第6次菰野町総合計画（最終案）について

委員長：修正等のご意見がありましたらお伺いします。最終案ではありますが、イラストや写真の挿入を行うことと、直近での大きな社会情勢の変化などによる修正等は今後も可能性があるとの説明でした。イラストも前回のものより見やすくなっていると思います。こちらを第6次菰野町総合計画とすることに異議ありますでしょうか。ご意見をお伺いいたします。

委員：76ページの「検討経過」で、策定検討委員会の日程などの掲載は良いのですが、可能であれば、地区懇談会などの住民参画のあった取り組みの日程や、写真募集を実施した日などを記載いただくようお願いします。町民が関与して策定していること、町民との関わりをアピールしておかないと、この策定検討委員会ですべてを決めた、というような話になってしまうのではないかと感じています。

事務局：今こちらには載せておりませんが、町民参加の部分でフォトコンテストや町民アンケート、パブリックコメントも含めて、策定において町民の方にご参加いただいた取り組みについて、それらを時系列で表現することを検討させていただきたいと思います。

委員長：他にご意見よろしいでしょうか。

委員：52ページの「多様性を認めあい、人権を尊重する社会づくり（多文化共生）」の「現状と課題」に「新型コロナウイルス感染症により、先行きが、不透明となっていますが」とあり、さらに「外国人住民

は増加傾向にありました」という表現をしています。過去形で良いのか、現状は増加していないということでしょうか。

事務局：今までの経過を見ると増加傾向であったことに間違いはありません。しかし、令和2年の新型コロナウイルス感染症の関係により、今後増加していくのかどうか、という部分が不透明であり、この表現にしています。

委員：「ありました」というように過去形にしてしまって良いのだろうかと思います。生産年齢人口の減少から言えば、今後は日本中どこでも増やしていかなざるを得ないわけです。この新型コロナウイルス感染症で、新規で転入してくる人は、ほとんどいない状況だけれども、これが収束した時には、おそらく増えていくのではないかと思います。そうした時に過去形の表現で良いのかなと懸念します。ただ、先ほどお話があったように、これから社会情勢の変化などで、文言も若干修正することがあるということであれば、ぎりぎりまで修正して構わない部分だとは思いますが。

事務局：ご意見のとおり、今の表現では、言葉足らずになっていると思います。先ほど不透明という話がありましたけれど、「この経過を見守っていく必要があります」など、何らかの言葉をこの後に付けるという形で対応したいと思います。

委員長：では、今の事務局の説明については、軽微な文言の修正ですので、再度、修正したものをメールで皆様に送付いただくという前提で最終案とすることよろしいでしょうか。

一 同：異議なし。

委員長：事務局については、ご対応をお願いしたいと思います。次に資料3につきましても関連があるとのことですので、事務局から説明いただきたいと思います。

－事務局より第1期行政実施計画（イメージ）

にかかる資料説明（資料3）－

委員長：資料3につきましては総合計画ではありませんが、総合計画を実行するための行政計画として、行政実施計画のイメージについての説明がありました。何か質問やご意見がありますでしょうか。

委員：全体的に、自助、共助の部分については非常に強調されていますが、公助の部分が今ひとつ明確でないようなイメージを受けました。実際にこの実施計画を行っていく上では、町民の皆様との約束みたいなものが必要で、ここまでは行政がやります、という部分をより明確にさせていただき、それに対する進捗度合いなどをその都度、示していただきたいと思います。そうすることで、どこまでが公助でやっていただけるものなのかが分かり、それに対して、住民はどのように応えていくのかということが明確になるのかなという気がし

ます。これはもう計画の最終案ということであれば、別の計画などに町民と役場間での、お約束みたいなものを示すということは、考えられたことはないのでしょうか。

事務局：施策の方向につきましては、中間案のようなものとして考えており、今後、この内容については精査していくことを予定しています。現在の考えとしましては、この本文中で今のご意見に配慮して、再検討するという対応をしたいと思います。これとは別の計画で、というところにつきましては、検討したいと思います。補足ですが、この行政実施計画については全て行政の計画として位置づけていますので、全て行政が行う公助の部分にあたるということです。例えば、「具体的な取り組み」についても、総合計画では、町民も含めてこうしていくという部分に配慮して策定にあたっていますが、行政実施計画では、「施策の方向」、それから「具体的な取り組み」については全て行政がやっていくという形でとりまとめをしています。今回の計画の策定にあたっては、総合計画と行政実施計画を二分割にしているわけですが、今までの計画では、少し曖昧になっていた部分があります。どこからどこまでという部分を少しでも明確にするということが、先ほだのご意見にあったような狙いがここにあり、二層構成というような形にさせていただいています。その点についてはご理解いただければと思います。

委員：非常に分かりやすかったとは思いますが、目標数値等が各事業項目に入っていない。達成できるかは別として、5年なら5年、3年なら3年の目標数値を入れて、そこに向かって項目ごとにこれだけ進めていきます、ということを、町民の皆さんに示しつつ、現時点はここまで、今はここまで出来ているという進捗状況を発信してもらう必要があるのではないのでしょうか。どういう状態で進んでいるのかということが分からないので、可能ならば、全ての事業項目に対して目標数値を入れていただいて、進捗状況を公にし、町民の皆さんも町長も理解していけるようにすればよいのではないのでしょうか。作業のための作業を作るのは無意味だと思っているので、そこまで細かいことではなくても良いと思います。例えば、社会的弱者で保護しなければならない人が現在何人いて、それを5年以内に何人以内にしますなど、人口増減を見ながら分かりやすい目標数値をたてて、管理していついていただきたい。要望なのでお答えに関しては結構です。

委員長：要望を事務局のほうで受けるという形でよろしいでしょうか。

事務局：要望という形のご意見ですが、パブリックコメント、地区懇談会でもそのようなご意見をいただいています。1点目として、基本的に総合計画というのは、大きな方向性を示していくものであるということです。2点目は、総合計画という性格上、数値化出来るものと出来ないものがあります。説明については、後ほどさせていただきます。

きますが、総合戦略という計画の中で数値化した目標設定をし、その都度検証していくということで対応させていただきたいと思っております。

委員長：こちらにつきましては、総合計画に示した方向性を進めていくものですので、作成とともに実行、進捗管理など適切に行っていただくようお願いいたします。では、議事につきましては以上となりますが、前回の会議の際に事務局から事務連絡があった事項書3の「第2期菰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略について」です。総合計画と合わせて策定作業を行っていることと、この策定検討委員会が各分野に携わる方々で構成されていることから、皆様にご意見を伺いたいとのことです。事務局よりまず資料4、5の説明をいただきたいと思います。

－事務局より第2期菰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略
にかかる資料説明（資料4、5）－

3. 第2期菰野町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について

委員長：こちらは、議事ではありませんが、ご意見、ご感想、ご提案などいただければと思いますので、よろしくお願いします。

委員：資料4は検証のまとめということですが、「進捗状況の分析」や、「今後の取り組み」を記載いただいています。今後の提案になりますが、目標値が決まった後に、事業が取り止めになったものもあるかと思いますが、計画を上回ったものは、例えば、Aは十分に達成できた、Bは達成もしくは概ね達成できた、Cは達成できなかった、Dは事業中止で評価できなかったなど、この個別の項目で、達成が出来ているのかどうかをまとめるのはどうでしょうか。全体の中で、例えば50項目あって、達成できたものが何項目あって、B、Cはそれぞれ何項目あって、ではそれはどういったものかということが一覧で分かるものがあると、出来なかった部分について、次の総合戦略の中で重点的に取り上げるなど、対応していくことに繋げていくことが可能になるかと思います。分析の中で評価をしています、何か一定の物差しを持ち、評価のようなものを付けても良いのではないかと感じたところです。

委員長：ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。

委員：2ページの『「東京圏への一極集中」の是正』を目指す、とありますが、中身を見せてもらおうと具体的なことが少ないと感じます。特に3ページの4行目に、「労働人口の減少や消費市場の規模縮小に起因する地域経済の縮小をはじめ、税収の減少による公共サービスの低下、社会保障分野における現役世代の負担の増加など、多くの面で負の影響を及ぼすことが確実です」とあります。「将来にわたって活力を」と続いているようですが、こういうことを是正するためには、例

えば空き家の話でも、13 ページでは、「湯の山温泉入込客数」とか「湯の山温泉街の空き店舗数」と書いてありますけど、東町や川原町などでも空き家がたくさんあるので、町全体のことを考え、そういう空き家などをリノベーションして移住促進を図るとか、歳入と歳出のバランスを取っていかないといけないと思います。例えば、ふるさと納税に対する返礼品の送付を菰野町はしていません。ふるさと納税制度は個人的に不公平な税制であると思いますが、その法律がある以上は、それぞれの自治体が知恵を絞って活用し、少しでも自分の町に税収が増えるように取り組んでいるのだと思います。他には、もっと自然を活かしてということであれば、湯の山温泉街のあたりで、自然の中で住みたいという都会暮らしの人は多いわけです。そういう人たちをどのように呼び込むのかという部分をもう少し書き込んでほしいと思います。それと、一番基本的なこととして、第6次総合計画の資料編で言いたかったのですが、義務的経費が歳出に占める割合で、それをどこまで抑制して、健全な経営に変えていくのかという部分を分かりやすく示していただきたいと思います。一例で言うと、ふるさと納税も全く謳われていないのですが、現実には菰野町では、多分3千万、4千万円程度、住民税が他の自治体へ流れているのではないかと思います。その制度自体が良い悪いは別として、他の自治体がしている以上は、行政当局としては食い止める施策を打つべきではないかと思いますが、そういう部分を謳っていないというのは、どういうお考えでしょうか。

事務局：まず、ふるさと納税のことが書かれていないということですが、総合戦略は総合計画と整合性をとって、数値目標化できるものを数値化していくという趣旨で作成していますので、こちらには記載していません。具体的にふるさと納税の話ですけれど、受付をしてないということではありません。ただ、当町については、ふるさと納税の返礼品競争というところに疑問を感じてという経緯がありました。その辺りの方向性は少し変わってきていますし、今後については、返礼品の設定を考えていくという方向性を持っています。実際に今年度、返礼品の予算計上もしてありました。ただ、この返礼品設定については、ご意見にもあったように疑問を感じている点もございます。ただ単に返礼品を設定するということではなくて、菰野町の旅館に泊まっていただいて、体験をしていただく。それで活性化をしていくという部分で、例えば何かイベントに参加してもらうなど、目的があって実際に来ていただくことを前提に考えておりました。ただ、コロナ禍という状況になりまして、返礼品の設定スタート時に、大きくPRをしていきたいという考えでしたので、今年度の実施は差し控えることとさせていただきました。そして、来年度また予算計上をし、状況を見た上で、PR出来る状態になったときにしていきたいと考えています。他には、例えば旅館などに来て

いただくことを考えたときに、Go To キャンペーンをやっている現状では、なかなかタイミング的に難しいという考えもあります。来年度は Go To キャンペーンがどうなるか分かりませんが、その辺りも踏まえて、良いタイミングでスタートをしたいということを考えています。ただ、今後もモノを送るだけということに関しては現時点では疑問を感じている部分があります。また、評価点を付けることについてのご意見については、その通りかなと思います。こちらの検証結果、この中身についてももう少し再検討が必要であるかと思っています。そして、ご意見いただきました評価点について、第5次菰野町総合計画の検証時は、A、B、Cという形ではなくて、3、2、1というような数字で表示をしております。やはりその部分は必要だと思っておりますので、整理して、今後は評価の一覧という形でまとめていくことを検討してまいります。

委員：ふるさと納税制度というのをご存知の方は多いですが、菅総理大臣が官房長官のときに、小、中学校や高校までは地元で過ごして、地域の行政費用を使っておきながら、大学は東京へ行ってそのまま就職してしまうと、東京に住民税が支払われてしまうので、いかに東京へ支払われる住民税を地方へ引っ張り戻すかということの、一つの制度として、ふるさと納税というしくみを作ったわけです。決して、菰野町に返礼品競争をしてほしいとは言っていないですけど、三重県もほとんど寄附金というのはない状態でした。何で三重県はしなかったかという、そういう返礼品を三重県が出してしまうと市町村の足を引っ張ることからやらないでこうと、知事も三役もそう判断し、三重県は取り入れなかった経緯があります。志摩市や鳥羽市などは3、4億円とか、非常に大きな税収をあげているところがあります。菰野町は南伊勢町と、観光振興に向けた連携協力協定を締結しているかと思いますが、南伊勢町は真っ先にふるさと納税にかかる返礼品の設定を行ったと思いますよ。その返礼品の設定にあたっては、人件費とか、関連経費をかけずに行いたいということで、固有名詞は控えますけど、ある団体にふるさと納税にかかる返礼品の選定や事務全般をほぼ任せて、町職員がほとんど関与せずにやっているというような実態を私は一町民として、その窓口がある室長さんから伺いました。菰野町の観光産業課へ「よければ紹介しますよ」、ということも話はしましたが、「検討します」ということで終わってしまっている状態です。菰野町へ来ていただいて、体験型というのが一番理想的ですが、宿泊券等は総務省が否定しているので、町としては何を考えていますか。そういう金券性の高いものというのは全部否定されていますが、やはり他の自治体が行っている以上は、住民税が流出している現状の中、手をこまねいて見ている状況にあるということに如何なものかなと思っています。早急に取り組むようなことを、町長はおっしゃってみえましたが、町長

の意見と職員の意見とは違うのですか。

事務局：総合戦略をまとめていくことについてのご意見をお伺いしていますので、お答えは差し控えさせていただきたいと思います。

委員：3ページにあるように、労働人口が減少し、税収が減っていくのは分かっているので、その中で社会保障のセーフティネットは維持していかないといけないわけだから、いかにそれを維持していくためのアイデアを総合戦略の中で示していただきたい。ふるさと納税はその一例として申し上げただけで、空き家対策でも湯の山温泉の旅館だけでなく、他の場所や県民の森近くのログハウスでも空き家になっているところがあるので、もう少し幅広く町全体で空き家を見ていただき、町が活性化するような計画をつくっていただきたいなということです。失敗する、しないは、やってみないと分からないことですが、現状を認識している中で手を打たない、挑戦しないというのは行政の怠慢だと思いますので、明確にどういうことにチャレンジしていくのかを謳っていただきたいなと思ったので、発言させてもらいました。

事務局：総合戦略の内容ですけれども、こちらは数値目標を示していくという、計画の趣旨で作っています。総合戦略の趣旨を各担当部署が理解し、各セクションの中で、どういったことをやっていくべきかということを考え、その考えの基にここで取りまとめ、それを数値目標として設定していくという形で作っています。なので、もちろんご意見をいただいたことについては各課に案内し、検討していただくということはあるかと思いますが、この場で私が各セクションのこういった内容を、施策として活かしていくということを申し上げることが出来ないのので、この後、関係各課の協議の中でそういったことを伝えていきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

委員：よろしくお願いします。

委員長：総合戦略と総合計画では、構成や策定方法が少し違うということで、皆さまからはご提案ということでご意見をいただいています。

委員：総合計画、行政実施計画、総合戦略があって、それぞれ計画期間が違って来るわけですけど、リンクする部分はしていないといけないと思います。5年かけてやらなければいけないこと、3年で終わること、総合計画で約10年の間でしていくことがあるかと思いますが、行政実施計画というのが最初3年間の具体的な計画ですので、この総合戦略はやはり、そこはリンクしていないといけないと思います。町民が見た場合に、今の町長の任期の中では、「ここまではするのだな」となり、その進捗状況が分かることにより、「やはり町長が良いから事業も進んで、もっと先もお願いしたい」となれば、そういう判断になるでしょうし、総合戦略は令和7年までの計画で、計画の趣旨が違うので考え方が違う部分はあるのかもしれませんが、出

来たら、その間の何年間で取り組むのか、なども入れることのできる部分は入れてもらえるといろいろな判断が出来るのかなと思ったので意見しています。資料3の「具体的な取り組み」で示している事業は子どもの項目で5つあげられています。同じことかと思いますが、要は、子育て事業支援、「具体的な取り組み」、右側の「子育て地域支援事業」に関しては3年ぐらいで計画しているとか、出来るところはいつまでにするか目標を入れてほしいと思います。説明書きの中に充実を図るという表現をしていますが、どこまですれば充実したとを感じるかは、人によって違うので、年数の記載は難しい部分もあるかとは思いますが、可能な範囲であった方が良くと思います。例えば、裏ページの3つ目で、認定こども園の設備補助、「森の風ようちえんが保育所型認定こども園を建設することに対して補助金を交付します」、これ多分10年かけないかと思います。というところで、人によっては「それは遅い」と思うことはあるにしても、ここに「3年後を目指します」とか、出来るところには入れておいていただけると。全部入れ出すとキリがないし、收拾つかなくなると思いますが、最初に何から手を付けるかとか、町長の任期の中でどこまで解決するのか、解決しなかった場合、言い方は悪いけど、町長の責任となるわけであるし、そういうのも全て含めてジャッジすることになると思います。そうしたことにより、我々自身もやらなければいけないことというのが、それぞれ明確に見えてくると思うので、出来るところには年数を入れてもらえると思うかなと思います、意見させていただきました。

事務局：まず、総合戦略の何年を目標とするという部分ですけれども、国の総合戦略が5年スパンでやっていることを基に5年としています。が、実はこれについては私たちも総合計画、もしくは行政実施計画とリンクするという部分で年数の目標設定をどうしたら良いかというところを考えているところであります。今、ご意見いただいた、何年以内で事業の完了を目指すのか、などの年数を入れていくというのは、分かりやすいかなと思いますので、また検討していければと思います。それから、行政実施計画ですけれども、あくまでも中間案ですので、ご意見について検討したいと考えております。

委員長：次に今後のスケジュールについての説明を事務局よりお願いしたいと思います。

－事務局より今後のスケジュールについて説明－

4. その他

委員長：この策定委員会も今回で最後ということを予定しております。ここで、専門委員の方よりお話をいただきたいと思います。

委員：皆さん、熱心にご議論いただきまして、非常に勉強になりました。

少し本日の内容について意見を述べさせていただくと、一つは資料 1 のパブリックコメントについてです。10 年前もこの計画の策定に参加させていただきましたが、その時のパブリックコメントでの意見は 3 名のみでしたね。それが、今回 28 名と 1 団体で 97 件と、これだけの意見をもらったということは大切にしたいと思っています。これらの意見を総合計画に添付するかどうかは別として、町の回答の書き方として、総合計画の何ページで示しているとか、個別計画で示していくことになります、という決まり文句をずらりと並べていると思います。ただ、町民の方の意見を見ると、結構真剣に文言を考えてくれているのが分かります。特に 48 番以降、そういうようなものについては個別計画策定のときに参考にさせていただきますとか、あるいは、関係課に伝えさせていただきます、などの文言が必要ではないかと思いました。同じ内容の回答でも良いのだけど、そういう文言を入れておくのは必要かなということを行いました。というのは、79 番の「安全な水の安定供給」については、この文言がこうではどうですかって意見要旨で書いてあるものに対し、町の回答には、「現在、水道ビジョンの見直しを検討しており、その中で今後の方向性を示す予定です。」としていますが、このようにビジョンの見直しを現状で行っている場合は、こういう書き方が出来ますよね。そこまで意見を取り入れるということは出来ないにしても、79 番の回答のようなものを各課が、「参考にします」というものをどこかに入れておいていただかないと、せっかくここまで一生懸命に例文まで作っていただいたのだから、回答ももう少し前向きにしてもらいたいなと思いました。それから、提言書については全然異論はなく、むしろ、良くここでの皆さんからの意見をこういう形でまとめていただいたと思っています。先ほどの委員からのご意見で、感想や意見で終えるのではなく、どうすべきだということろまでを載せていくべきかどうかは、実際に会議の中で、そこまでの意見として出ていなかったのであろうかと思っています。ですが、これは作り方で、この策定検討委員会での意見を並べているのだ、ということ明記しながら、これは提言書には盛り込めなかったけれども、委員からの意見としてお伝えしたいとし、この提言書プラス、これまでの議事録をくっつけて町長に報告するというのをやるのもありかと思っています。しかし、この提言書というのは、議事録の代わりとして位置づけるものだと思っているので、僕はこのままでも良いのかなと思っています。意見のとおり、今後行政計画を作っていく際の参考にいただければ良いだろうと思っています。次に、行政実施計画についてですが、せっかくなので、総合計画で示した「それぞれの役割」の部分、実施計画にも再掲して良いかなと思いました。例えば、資料 3 で言えば、この「施策の方向」、「具体的な取り組み」をあげてあるわけですが、ここの前提に、この資料 2

の総合計画で 41 ページに対応するわけですね。この 41 ページの下段の「それぞれの役割」で「町民・地域の役割」と「行政の役割」という項目を設けていると思います。先ほどの話で言うと、「行政の役割」こそがセーフティネットであると思います。そしてこのセーフティネットを具体的に設計していくのが、この第 1 期行政実施計画だということであり、この「それぞれの役割」というところは、行政は「行政の役割」のところをちゃんと実施計画で作るのだけれど、実は「町民・地域の役割」というのもこれだけあるのですよ、ということ行政計画の中にも入れておいても良いのかなって思います。総合計画策定の検討を経ての行政実施計画ですから、そのような作り方があっても良いのかなと思って、お話を聞いていました。それから、総合戦略については、これから素案を作っていく際にも数値目標が絶対必要ですから、見やすい数値目標や評価をしていくための一覧があっても良いかなと思います。あと、これは本当に大丈夫なのかな、という数値があります。例えば 12 ページの「時間外保育利用者数」で、時間外保育の利用者数というのは、減ってきていますよね。要するに、ファミリーサポートなどの利用を検討することによって、時間外保育の利用者を結果的に、減らすことを目標にしているのかが、ちょっとよく分からなかったです。これは担当課に確認が必要かなとも思いました。そのような感じで見ていくと、25 ページの指標も確認が必要ではないかなと思ったけれども、「菰野町の生産年齢人口に占める就業者の割合」で、80%という目標自体は、それで全然構わないですが、生産年齢人口だと 15～65 歳だから、15～18 歳については、ほぼ高校進学率が 100%であり、その部分の人口は抜かなければいけない。そして、それを抜いてという中で、男性の場合は、労働力の指数で言うと大体 20 歳くらいで 95%になってくるわけで、女性の場合は、それが 70%くらいというところで男女の格差があり、それは安倍内閣が推奨していた一億総活躍社会であれば、その女性の活躍の場を広げていかななくてはならないという課題になるかと思います。そうするとこれは、ハローワークのチラシ配布というような、雇用の場を確保するだけの話ではないのではないのかと思います。女性の働く場をどう確保するのか、男性の 50 歳、55 歳、定年後の働く場所をどうするのかという、こういう就業者数の割合を提示していくのであれば、80%にしますというのではなくて、もう少し細かい数値の見方が必要ではないかと思いました。それから、29 ページの雇用の場で「多様な働き方に関する情報提供数」が目標値 200 で、ずっと 0 だったら、もうこれは設定としていないし、菰野町は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をベースにした交付金事業は基本的に受けてないですね。

事務局：現在は、受けていません。

委員：要するに国の補助事業を交付金事業と言いますが、その交付金事

業を受けるのだったら、このK P Iで問題ないかどうかの確認は必要かと思います。交付金を受けるのであれば、毎年こういう会議を開催して、この数字を達成してないのは何故かという部分を議論しなければいけないですよ。例えば、耕作放棄地関連で交付金を受けたときに、今のこのデータで対応できるだろうかというのは疑問に思います。その意味で言うと、菰野町だって財政的に決して豊かではないのだから、この先に交付金を受けようというときに、K P Iとして、ちゃんと活かせるような数字を設定しておかないと、後で厳しいことになるのではないかと、という懸念を持っています。あとは、ふるさと納税についてですが、返礼品の設定はやらないよりやったほうが良いだろうと思うのですが、おそらく、始めるというときに、このコロナの期間に始めなくちゃいけないというのは、これはちょっと見送ったほうが良いですよ。今、特に Go To トラベルキャンペーンを行っている状況で、観光地は、滞在型という理想を追いたいのです。私も四日市市のふるさと納税の返礼品の審査員をやっていて、常に滞在型というのを意識するわけです。中には四日市市も面白いことを考えてくる事業者さんがいまして、30 万円寄付したら、四日市の伝統である御幸毛織で工場見学をして、四日市港を中心に栄えていたという歴史を勉強してもらい、御幸毛織で生地を選び採寸をしてオーダーの背広を作り、かつ旅館に泊まってもらうコースを3年前に設定したけれど、残念ながら利用者は0であります。少し理想に走りすぎていると言え、走りすぎているのかもしれないけれど、そういう体験型は理想ですけど、本当に難しいと思います。だからこそ、何も体験せずに自由にのんびり出来る Go To トラベルがこれだけ流行るのです。ただそれが、コロナ禍が落ち着いて、それで Go To トラベルが終わったあとぐらいに、上手く返礼品として組み合わせれば、菰野の場合は宿泊がありますからうまくいくのかもしれませんが。四日市市で大変なのは、宿泊がないのに工場夜景のクルーズを体験型で何とかしなければいけない。名物のトンテキも食べていただきたいとすると、宿泊先が限られてしまうというのも大変で、菰野の宿に泊まっていただくわけにもいかないことがあります。ですから、菰野町としては、やはり宿泊場所、自然環境がある、というのをどうやって売りにして体験型の商品を作っていくかというのが一つ考えられることなのではないかと思います。四日市市の場合、財政力指数が1を超えていますので、税収が多いからある意味裕福な団体です。四日市市が、それだけふるさと納税を一生懸命やっているのは、住民税がふるさと納税で他の自治体へ流出している状況があるからです。ただ、菰野町の場合は財政力指数が1を超えておらず、税収が減った分はある程度、国が補填してくれるというしくみがあるので、ふるさと納税に積極的とは必ずしも言えないという状況だったのではないのでしょうか。た

だ、もう少し適当なタイミングにおいて、体験型などの菰野町らしい返礼品をやっていき、観光事業者さん、旅館さん、あるいは温泉組合などと上手く協調して、何か商品を作るといったようなことが出来れば、楽しいことになっていくのではないのでしょうか。それが売れるか売れないかは別として、それを作っていく過程というのが、菰野の地域づくりの一つの手法になるのではないのかなと思っています。そのような様々な考え方を今回もこの総合計画の検討委員会に参加させていただいたことで、得させていただきました。本当にありがとうございました。皆さんの熱心なご議論、それを取りまとめていただいた委員長、副委員長のご努力に敬意を表したいと思います。どうもありがとうございました。

委員長：それでは、長く委員長を務めさせていただきました私からも一言ごあいさつを申し上げます。庁外から参加をさせていただき、私自身としては浅学非才で凡人ではございますが、このような大役を仰せつかりまして、本当に皆様のご協力の賜物と感謝をいたしております。それでは本当に何度もお集まりいただきありがとうございました。お疲れさまでございました。これで会議を終了させていただき、事務局へお返しをさせていただきたいと思います。

事務局：本日まで7回にわたり、貴重な時間の中、ご意見をいただきましたことにお礼を申し上げます。このあと12月議会で基本構想を議案として提出をさせていただきまして、審議していただくという流れになります。基本構想以外の部分については議案ではございませんので、微修正等必要に応じて行い、公募した写真を加えまして、完成とさせていただきたいと思います。本当に貴重な時間をいただきましてありがとうございました。

3. その他 (事務連絡)

(閉会)